

## V. 修学旅行等を通じた参加・体験型プログラム及び学習資料の検討

### 1. 修学旅行等を通じた参加・体験型プログラムの利用活性化の基本的方向性

ここでは、修学旅行等を通じた参加・体験型学習プログラムの活性化に向けた取り組み全般の基本的な方向性を整理する。

取り組みの基本的な方向性は、全体として以下のような取り組みにより構成されるものと考えられる。

#### **方向性1：重視すべき誘致対象の明確化と重点的な誘致活動**

- \* 来訪可能性が高いと見込まれる誘致対象の洗い出し
- \* 重視すべき対象への重点的な誘致活動の実施

#### **方向性2：重視すべき誘致対象のニーズに即した参加・体験型学習プログラムの充実**

- \* 主体的な学びや関係者の生の声を聴くことのできる現地での学習プログラムの拡充
- \* 学習成果や自らの意見を発表することのできる事後学習機会の提供
- \* 講話や事前学習など移動中のバス車内での学習プログラムの提供
- \* 地元の生徒を対象とした取り組み

#### **方向性3：地域における修学旅行の受入体制の整備**

- \* 分泊、民泊の受入に向けた体制の構築
- \* 取材学習などの地域社会の参加・体験型学習への協力体制の構築

## (1) 方向性1：重視すべき誘致対象の明確化と重点的な誘致活動

### ① 現状の課題と取り組みの必要性

#### \* 北方領土隣接地域への修学旅行誘致の制約条件

- ・最も近接する根室中標津空港の道外への直行定期便は、羽田空港との一日一往復のみとなっている。また、利用可能な釧路空港、女満別空港においても、根室中標津空港と比べ、羽田空港への便数が多いものの、羽田空港以外への直通便があるのは、女満別空港と中部国際空港を結ぶ一路線（一往復）のみであり、これまであった伊丹空港との直行便が無くなるなど、道外からのアクセスに大きな制約がある。
- ・また、北方領土隣接地域が広大（根室からウトロまで165 km）であるため、北方領土隣接地域内の移動にも長い時間を要することになってしまう。近年、修学旅行の日程が短縮傾向にあるとされており、また、その費用も減少傾向にあることを踏まえると、これらの要因は大きな制約となっている。
- ・多くの学校が管理上の問題から分宿を避ける傾向にある中で、北方領土隣接地域内には、200～300人程度のまとまった規模の生徒数を受け入れることができる宿泊施設がないことも、誘致の大きな制約となっている。

#### \* 制約を超えて来訪可能性が見込まれる学校への誘致対象の絞り込みの必要性

- ・こうした制約条件を踏まえると、全国の高校を対象として普遍的な誘致可能性を追求することは困難であり、北方領土隣接地域での参加・体験型学習への高いニーズを有し、こうした制約を超えて来訪可能性が見込まれる高校に誘致対象を絞り込んで取り組みを進めることが必要と考えられる。

### ② 取り組みの具体的な内容

#### \* 来訪可能性が高いと見込まれる誘致対象の洗い出し

- ・これまでの受入実績とそのニーズに関する情報などを北方領土隣接地域の関係主体間で共有、分析する。
- ・国際理解教育を重視している学校や「歴史教育」、「平和学習」など北方領土問題に関連する領域に高い関心を有する地域や学校、北方領土隣接地域と何らかの結びつきのある地域や学校など、誘致対象の検討、洗い出しを継続的に行う。
- ・また、修学旅行だけでなく、教育旅行や研修旅行など、修学旅行以外の来訪・学習の可能性についても視野に入れて検討を行う。

<参考例>

■ 歴史的背景など同様の地域特性を有する地域の学校への誘致の重点化

- ・ 平和学習に特徴を有する地域における修学旅行誘致担当者は、戦争被害などの面で同じような歴史的背景を有する地域に着目して重点的な誘致活動を実施しているとされている。

<北方領土隣接地域と何らかの結びつきのある地域に関する視点>

◇ 姉妹都市交流、友好都市交流など北方領土隣接地域市町の交流実績の活用

- ・ 北方領土隣接地域の各市町において、北海道外の地方自治体との間で姉妹都市、友好都市が締結されており、青少年の交流事業など、「教育」、「文化」、「産業」の各分野で幅広い交流が行われている。こうした交流の実績のある地域に着目して、これらの地域に立地する学校を対象として重点的な誘致活動を行う。

<資料>

■ 歴史的背景など同様の地域特性を有する地域の学校への誘致の重点化

- ・ 北方領土隣接地域内の市町と、姉妹都市や友好都市協定を締結している自治体間において、小学生・中学生を対象とした交流事業が毎年継続的に行われている。

自治体—姉妹・友好都市	児童・生徒の訪問事業の概要
根室市—富山県黒部市	■富山県北方領土復帰促進少年少女北海道派遣事業 ・ 北方領土の意義と重要性を若い世代に認識してもらうことを目的とした、富山県北方領土復帰促進協議会主催の事業 ・ 対象：県在住中学生（黒部市からもほぼ毎年出席）10名程度 ・ 期間：1泊2日～4泊5日 ・ 時期：夏休み ・ 毎年実施
中標津町—神奈川県川崎市	■「川崎市ふれあいサマーキャンプ」 ・ 対象：川崎市在住・在学の小5～中2 25名程度 ・ 行程：3泊4日～4泊5日 ・ 時期：夏休み ・ 毎年実施（中標津の小学生が川崎を訪問する別事業有）
別海町—大阪府枚方市	■「少年少女ふれあいの翼」事業 ・ 対象：枚方市在住中学生15名 ・ 行程：1泊2日～3泊4日 ・ 時期：夏休み ・ 毎年交互に違いの市・町を訪問

◇ 北方領土元島民の人的繋がり の活用

- ・ 北方領土元島民には、戦後、北海道外の都府県に移住した人々も多く、特に青森県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県などに元島民やその後継者が多く居住している。そこで、こうした人的な繋がりに着目して、これらの地域に立地する学校を対象として重点的な誘致活動を行う。

図表 V-1 都道府県別元居住者・後継者調（平成22年（2010年）3月31日現在）

都道府県別	元居住者数	後継者数	都道府県別	元居住者数	後継者数
北海道	5,836(238)	20,639	滋賀県	6 (0)	31
青森県	152 (5)	406	京都府	7 (0)	32
岩手県	36 (1)	120	大阪府	53 (2)	160
宮城県	58 (3)	248	兵庫県	30 (3)	91
秋田県	34 (3)	80	奈良県	5 (0)	27
山形県	14 (1)	64	和歌山県	2 (0)	11
福島県	15 (1)	60	鳥取県	2 (0)	11
茨城県	77 (2)	246	島根県	1 (0)	2
栃木県	22 (2)	85	岡山県	7 (1)	27
群馬県	16 (3)	75	広島県	16 (0)	48
埼玉県	123 (8)	612	山口県	1 (0)	3
千葉県	117 (12)	561	徳島県	0 (0)	6
東京都	202 (16)	1,170	香川県	5 (1)	9
神奈川県	169 (13)	810	愛媛県	3 (0)	13
新潟県	26 (1)	100	高知県	1 (0)	5
富山県	623 (5)	1,695	福岡県	5 (0)	66
石川県	36 (1)	125	佐賀県	0 (0)	0
福井県	9 (1)	36	長崎県	2 (0)	21
山梨県	2 (0)	17	熊本県	2 (0)	23
長野県	9 (0)	45	大分県	8 (2)	8
岐阜県	13 (0)	46	宮崎県	4 (1)	12
静岡県	40 (8)	146	鹿児島県	2 (0)	12
愛知県	53 (3)	270	沖縄県	0 (0)	12
三重県	10 (0)	56	海外	22 (3)	61
			合計	7,876(340)	28,403

(注) 1. (社)千島齒舞諸島居住者連盟調べ  
2. 表中の ( ) は、新元居住者の内数

**\* 重視すべき対象への重点的な誘致活動の実施**

- ・ 重視すべき地域や特定の属性のある学校の関係者、それらに対する窓口となる旅行代理店担当者などを対象に、PRや情報発信を強化するとともに、誘致のための説明会の実施やモニターツアーへの招聘などの直接的な働きかけを行い、重点的な誘致活動を行う。

＜参考例＞

**■ 重点対象地域の学校関係者を対象としたモニターツアーの実施**

- ・ 沖縄県や広島市など修学旅行誘致に注力している地域では、重点対象とする地域を設定し、地方自治体及び誘致団体が対象地域の学校関係者や旅行代理店担当者を対象にモニターツアーを実施して、当該地域での修学旅行の魅力を体験することを通じて知ってもらうようにしている。

(2) 方向性2：重視すべき誘致対象のニーズに即した参加・体験型学習プログラムの充実

① 現状の課題と取り組みの必要性

**\* より踏み込んだ学習へのニーズに対応した参加・体験型学習プログラムの拡充の必要性**

- ・ 方向性1に示した通り、北方領土問題に関連する領域に高い関心を有する地域や学校などが重視すべきターゲットの一つと考えられることから、こうした対象のより踏み込んだ学習へのニーズに応えることの出来る、現地での学習プログラムを提供することが必要である。
- ・ 生徒へのアンケート調査結果によれば、元島民の講話を聞くことや元島民との意見交換、取材学習など、より主体的に学ぶプログラムへのニーズも一定程度見られている。
- ・ 現状では、北方領土隣接地域に来訪した学校の北方領土に関する参加・体験型学習の内容は、北方領土の望見、施設展示の閲覧に加えて、元島民等の関係者との直接の交流や意見交換などのプログラムも実施されているが、これをより一層充実する必要がある。
- ・ 生徒達がより主体的に学ぶことのできるプログラムの実施体制を確保するとともに、こうした学習が可能であることをアピールすることが必要である。

**\* 啓発効果の向上に向けた事後学習機会の重要性**

- ・ 修学旅行での北方領土学習を通じて、北方領土問題への関心を継続的に高めていくためには、来訪当日の学習の質を高めるとともに、事後学習への取り組みを促進することが重要である。
- ・ 修学旅行で実施した参加・体験型学習に関して、学校として事後学習に積極的に取り組んでいる例はあまり多くないと考えられる。しかし、生徒へのアンケート調査結果によれば、修学旅行を契機として、北方領土問題への関心を高め、自らの意見や学習成果を発表する事後学習の機会があれば積極的に参加したいとの意向を有する生徒も少なくない。
- ・ しかし、現状ではこうしたニーズに応える事後学習の機会が組織的に継続して提供されて

いない。学習成果の発表などの事後学習の機会を求めるニーズに対応し、修学旅行で北方領土隣接地域を訪れた生徒が北方領土問題に継続して関心を持つようにしていくことが重要である。

**\* 移動時間の有効活用に資するプログラムの提供の重要性**

- ・ 方向性1の①で触れたとおり、北方領土隣接地域への修学旅行は、道外からの空港へのアクセスや長時間に及ぶバス移動が大きな制約条件として挙げられる。
- ・ こうした制約条件の悪影響を少しでも軽減するため、バスでの移動時間を有効に活用できる学習プログラムの提供が必要である。

**① 取り組みの具体的な内容**

**\* 自らの意見の発表や取材学習など主体的な学びが可能な現地での学習プログラムの拡充**

- ・ 参加・体験型学習プログラムを実施している施設や地方自治体へのヒアリング調査及び北方領土体験学習を経験した生徒へのアンケート調査の結果において、自らの意見の発表や取材学習など主体的な学びや、関係者との意見交換が可能な機会など、より踏み込んだ参加・体験型学習への関心が高いと考えられることから、こうした参加・体験型学習プログラムの提供する体制の確立、学校へのPRの強化を行う。

**<参考例>**

**■ 地元住民に対する取材学習機会や意見発表機会の提供**

- ・ 平和学習、歴史学習を重視している広島市では、修学旅行生に対し、地元商店街の協力による取材学習の実施や、当該自治体議会の議場を活用した意見発表の場を提供している。

**\* 学習成果や自らの意見を発表することができる事後学習機会の提供**

- ・ 北方領土体験学習を経験した生徒へのアンケート調査の結果によれば、事後学習機会に関して、生徒が意見を発表するだけでなく、生徒の意見に対し、元島民など関係者からの感想や意見のフィードバックを求めるニーズが少なくない。このため、事後学習成果を受け入れるとともに、事後学習成果に対する評価や意見をフィードバックする、双方向型のコミュニケーションが可能な事後学習機会を提供する。
- ・ また、事後学習だけでなく、さらに踏み込んだ国際交流や社会学習の経験機会を求めるニーズの受け皿とするとともに、次世代の啓発活動の担い手の育成にも資するため、希望する生徒には、内閣府で行う四島交流事業（ビザ無し交流）や民間運動関係者が中心となって運営する北方領土返還要求運動の地域基盤として活動する都道府県民会議が主催する会議等での発表、ロシア使節団への参加などの機会の提供も検討する。

**\* 地元の生徒を対象とした取り組み**

- ・ 修学旅行で北方領土隣接地域を訪問した高校へのヒアリング調査によれば、北方領土隣接地域の高校生たちと交流する機会があったことに対し、高い満足度を示したとされており、学校側も生徒たちが異なる環境や文化に囲まれて暮らす同世代の生徒たちの考え方を知ることができ、教育的に意義が大きいと考えている。このため、こうした機会を設けることは、修学旅行誘致に際しても有力なアピールポイントとなると考えられる。また、こうした機会は、北方領土隣接地域の中学生、高校生にとっても、生活環境の異なる同世代との交流は貴重な体験となり意義が大きいと考えられる。
- ・ 地元の若い世代の北方領土問題の認知度も十分ではないとの指摘があることから、北方領土について学ぼうとしている修学旅行生と地元の中学生、高校生が関わりを持つ機会を設けることは、北方領土問題について考えるきっかけとなり、地元の若い世代への啓発の充実という観点からも意義が大きいと考えられる。
- ・ 以上のことから、地元の生徒と修学旅行生との意見交換や、地元の生徒を取材対象とした調べ学習、地元の生徒が北方領土問題及び北方領土隣接地域について学び、修学旅行生にこれを伝えるなど、地元の同世代と意見を交わし合う機会を積極的に設け、参加・体験型学習プログラムのメニューの一つとしてPRしていく。

**<参考例>**

**■ 地元の生徒との交流機会に対する評価（ヒアリング調査結果より）**

- ・ 北方領土隣接地域に修学旅行で訪問した高校の中には、北方領土問題の原点の地である根室市の高校生を招いて、北方領土問題に関する講演会や交流会（「出前講座」）を実施し、事前学習を行っている。また、同世代の高校生の暮らしを知ること目的として、根室市の高校生を対象としたアンケート調査や北方領土隣接地域の高校生とのスポーツ交流（合同練習）なども行っている。
- ・ このような、現地の高校生との交流機会を行ったことに対して、参加した生徒たちの満足度が高い。
- ・ 学校側としても、こうした機会は、自分たちとは異なる環境や文化に囲まれて暮らす同世代の生徒たちの考え方を知ることができ、教育的にとっても意義があると考えており、その評価も高い。

**\* 講話や事前学習など移動中のバス車内での学習プログラムの提供**

- ・ 長時間になりがちな移動時間を有効活用できるよう、元島民の同乗による講話の実施や、元島民の証言の記録映像・音声の視聴、関係団体職員やボランティアの解説による事前学習の実施など、移動中のバス車内において実施可能な学習プログラムを提供する。

### (3) 方向性3：地域における修学旅行の受入体制の整備

#### ① 現状の課題と取り組みの必要性

##### \* 宿泊に関する学校側のニーズへの柔軟な対応の必要性

- ・ 方向性1で触れたとおり、北方領土隣接地域においては、200人、300人といったまとまった人数の生徒数を受け入れることができるだけの規模の宿泊施設がない。このため、修学旅行に訪れる学校が北方領土隣接地域内に宿泊滞在するためには、既存の宿泊施設や活用可能な関連施設・民泊の担い手となる主体などを最大限に活用し、宿泊に関する学校側のニーズに柔軟に対応することが必要である。
- ・ 特に近年、修学旅行における農家等への民泊へのニーズが高まりつつあると言われている一方、全国的に受け入れ体制が十分でない状況にあるとの指摘が見られる。このため、こうしたニーズに応えることが誘致可能性を高めることも期待される。

##### \* 関係者の生の声を聴くことのできる学習機会の充実に向けた地域の協力体制の必要性

- ・ 修学旅行の動向に関する調査や北方領土体験学習を経験した生徒へのアンケート調査の結果によれば、元島民の実体験に基づく講話や元島民との対話など、関係者の生の声を聴くことのできる機会へのニーズが大きい。このため、北方領土隣接地域の関係者の協力により、こうした関係者の生の声を聴き、意見交換が可能な学習プログラムの継続的な実施とより一層の充実が必要である。

##### \* 学習施設の規模の制約に対する地域施設を活用した支援体制の必要性

- ・ 北方領土問題に係る啓発施設は、北方領土隣接地域の他の分野の施設と比較すると施設全体（施設周辺等を含む）としての受入規模は大きいものの、参加・体験型学習プログラムに一度に参加できる人数は限られている。
- ・ このため、学校側のニーズに応えるために、施設外でも実施することが可能な元島民の講話や意見交換などのプログラムを北方領土隣接地域内の大規模な公共施設などを利用して行うことができるよう支援する体制を構築することが必要である。

#### ② 取り組みの具体的な内容

##### \* 分泊、民泊の受入に向けた体制の構築

- ・ 同一地域内の小規模な宿泊施設が相互に連携するとともに、学校側との調整の窓口を一元化するなどの体制を構築することにより、分泊による受入に取り組む。
- ・ また、地域内の農業、漁業を営む民家との連携により、農業、漁業を営む民家への民泊や農地、漁港近傍の宿泊施設を利用した民泊に準ずる宿泊型農漁業体験機会の提供に取り組む。

##### \* 取材学習などの地域社会の参加・体験型学習への協力体制の構築

- ・ 商店街や町会・自治会など、宿泊施設や体験学習施設の近隣の地域住民等の協力により、

取材学習や地域の人々との質疑・意見交換など、地域の人々と双方向のコミュニケーションが可能な学習機会の提供に取り組む。

**\* 語り部の維持・継承に係る人材の育成**

- ・ 元島民の経験や思いをありのままの言葉で生徒たちに伝える講話を、今後とも学習の重要なプログラムの一つとして継続していくため、その担い手となる人材を地域の中で確保、育成していく。
- ・ 特に、既に千島歯舞諸島居住者連盟において、元島民2世、3世を語り部として育成していることから、同連盟と連携して、これらの人々が居住する全国の地域で、学校への事前・事後学習支援のネットワークを形成する。

＜参考例＞

■ 平和学習の体験型学習施設における体験者の生の声の継承に係る取り組み

- ・ 平和学習、歴史学習を重視している広島市や沖縄県では、関係者の経験を語り継ぐ語り部の育成と、その指導内容の質の維持・向上に向けて、地域の人材の発掘、育成や研修などの取り組みを、体験型学習施設の管理運営主体が中心となって実施している。

(4) 方向性4： 取り組みの総合的な推進体制の確立

- ・ (1)～(3)の取り組みを推進するためには、北方領土隣接地域の幅広い関係主体が連携・協力することが必要であり、具体的には以下のような推進体制を今後構築していくことが想定される。

① 中心的な役割が期待される主体とその取り組みの内容

- ・ 修学旅行等に伴う参加・体験型学習の活性化に向けた取り組みは、観光振興との密接な関係を有するものの、地域経済振興を中心的な目的とした観光振興とは異なり、北方領土問題に関する啓発の強化を図ることが目的である。このため、北方領土隣接地域において啓発活動への取り組みを主導している、根室市をはじめとする「北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会」の構成市町が、北海道根室振興局及び北海道北方領土対策根室地域本部の支援と連携の下に取り組みの中心的な役割を担うことが期待される。
- ・ この際、各自治体内において、観光担当と啓発担当が相互に密接な連携を取りつつ推進していくことが必要であり、また、根室地域の観光関係主体が一堂に会して修学旅行等の誘致方策の検討に取り組んでいる「根室地域修学旅行等誘致検討会」と連携・協力することも必要と考えられる。
- ・ その具体的な役割として考えられる事項は以下のとおりである。

＜北海道、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会構成市町に期待される役割＞

◆ 方向性 1 に係る事項

- ＊ 重視すべき誘致対象の絞り込みと対象に応じた誘致活動の企画立案
- ＊ PR、情報発信、説明会、モニターツアーなど誘致に係る取り組み全般の実施
- ＊ その他学校との連絡調整全般の一元化された窓口としての機能
- ＊ 学習プログラムの企画立案、学習資料の作成、啓発施設での実施支援

◆ 方向性 2 に係る事項

- ＊ 各啓発施設の管理運営主体における参加・体験型学習プログラム拡充に向けた取り組みの促進・支援
- ＊ 事後学習機会の企画立案、実施と元島民、住民団体など協力主体との連絡調整

◆ 方向性 3 に係る事項

- ＊ 宿泊施設や農業、漁業を営む民家における修学旅行受入に係る取り組みの促進・支援や学校への斡旋、仲介
- ＊ 取材学習への協力に係る商店街、自治会等関係主体との連絡調整
- ＊ 語り部の維持・継承に係る人材の確保・育成への取り組みと啓発施設への斡旋

② 個々の取り組みに関連して連携・協力が期待される主体とその取り組みの内容

- ・ 宿泊の受入や、参加・体験型学習の実施など、取り組みの個々の局面においては、それぞれに応じた主体との連携・協力が必要である。
- ・ その具体的な主体と連携・協力が期待される取り組みの内容は以下のとおりである。

＜北方領土隣接地域の関係主体に期待される役割＞

◇ 各市町の観光協会

- ・ 各市町の取り組み全般の支援

◇ 北方領土問題に係る啓発施設及び他分野の参加・体験型学習施設の管理運営主体

- ・ 学校のニーズに応じた学習プログラムの提供

◇ 宿泊施設

- ・ 分泊への対応と宿泊施設間の密接な連絡など学校側の生徒管理の円滑化への協力

◇ 農業、漁業を営む民家

- ・ 民泊と農業、漁業体験の受入への対応

◇ 商店街や町会・自治会など地域の団体及び地域住民

- ・ 取材学習など地域における参加・体験型学習への対応・協力
- ・ 事後学習成果の受入・評価など事後学習機会提供への対応・協力

＜全国の関係主体に期待される役割＞

◇ 内閣府、(独)北方領土問題対策協会

- ・ 学習参加者による模擬授業の実施など事後学習成果の活用機会の提供

◇ 社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

- ・ 語り部の維持・継承に係る人材の育成（元島民2世、3世の育成の一層の強化）

#### ◇ 旅行代理店

- ・ 三大都市圏など主要需要地における北方領土隣接地域での参加・体験型学習のPRへの協力

#### ◇ 各都道府県民会議及び教育者会議

- ・ 各地域における、誘致対象となる北方領土学習に関心を有する学校の抽出支援
- ・ 各地域における、北方領土隣接地域に来訪する学校における事前学習、事後学習の支援
- ・ 模擬授業実施校の抽出など事後学習成果の活用機会提供の支援

#### <参考例>

##### ■ 地域の一体的な取り組み体制の構築

- ・ 沖縄県では、修学旅行誘致に関係主体が一体となって取り組む体制が構築され、大都市圏での説明会の実施やモニターツアーの実施、情報発信などが関係主体の連携の下に行われている。
- ・ 中心的な役割を担っているのは地元自治体が主体となって設立した公益法人であり、設立母体である地元自治体の支援と連携の下に、民間事業者や関連自治体などの関係主体を巻き込んだ推進体制の構築を主導している。

#### <参考例>

##### ■ 地域の一体的な情報発信

- ・ 広島市では、WEBサイト「ひろしま修学旅行ガイド」において、地域情報、施設情報、交通情報等のほか、テーマごとにどのような学習が可能か、どのような施設があるかなど、関係主体との連携の下修学旅行に関するあらゆる情報を一元的に提供している。
- ・ 京都市では、WEBサイト「きょうと修学旅行ナビ」において、体験学習施設や宿泊施設、テーマ別モデルコースの紹介、エリアマップ、事前学習のための地域情報など、修学旅行に関する情報を一元的に提供している。また、京都への生徒の関心を高めるきっかけを提供する「ジュニア京都検定」のページや、修学旅行生の班別行動に際してさまざまな優待や特典を受けることができる「修学旅行パスポート」の発行、京都市内公共交通の格安な一日自由乗車券の申込受付など、このサイト上で修学旅行誘致のための学校側へのさまざまな働きかけが行われている。

### ③ 取り組みの中核となるコーディネート機能の確立

- ・ ここまでに整理した取り組みを具体的に進めるためには、推進体制の中核となり、関係者間のコーディネート機能を担う体制を確立することが重要である。①中心的な役割が期待される「北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会」の構成市町、北海道根室振興局及び北海道北方領土対策根室地域本部の中で、こうした機能を担う体制を確立するとともに、

コーディネート役となる、教育旅行の誘致と啓発の両方に知識と意欲を有する人材を発掘、育成することが想定される。